



青森消防からの
お知らせです

AOMORI FD

あおもり消防 広報紙

12
月号

2025 (令和7年)

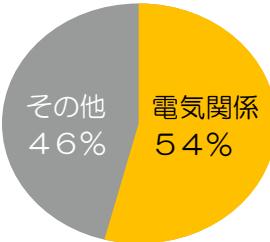
地震火災にご注意ください

地震で発生する火災の原因には、電気設備の破損や通電火災、ガス漏れ、暖房器具からの出火などがあります。

地震による火災の過半数は電気が原因です。

過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、右のグラフのとおり、原因が特定されたもののうち、過半数が電気関係となっています。



電気から火災が発生する要因

地震の揺れによる電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災（通電火災）で、次の場合などがあります。

- 家具が転倒し、その下敷きで損傷した電気配線から出火
- 電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物などから出火
- 水槽が転倒し、水槽用ヒーターが可燃物に触れて出火



地震による電気火災には、感震ブレーカーが効果的です。

地震時の電気火災を防止するためには、避難するときに分電盤のブレーカーを落とすなど電気の供給を遮断することが有効ですが、地震の大きさなどにより、電気機器のスイッチやブレーカーを操作することが困難な場合や、外出時に地震が発生した場合は電気を遮断できない状況です。感震ブレーカーは、一定の震度で自動的に電源を遮断できる装置で、地震時の電気火災の抑制に効果的です。

うら面へ続きます

お問い合わせは、消防本部予防課ほか下記へご連絡ください。また、「青森消防本部ホームページ」「青森消防本部公式X」で、各種情報を発信しております。ぜひご覧ください。

青森地域広域事務組合

消防本部(長島二丁目) 消防署

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| □庶務課 017-775-0852 | □中央消防署(長島二丁目) 017-775-0855 |
| □予防課 017-775-0853 | □東消防署(栄町一丁目) 017-741-0613 |
| □警防課 017-775-0854 | □浪岡消防署(浪岡字稻村) 0172-62-3119 |
| □通信指令課 017-775-0851 | □平内消防署(平内町沼館) 017-755-3119 |



青森消防
ホームページ



青森消防
【公式】X

感震ブレーカーの種類

感震ブレーカーには、分電盤の主ブレーカーを落とすものやコンセントから先の電気器具を対象に遮断するものがあります。

分電盤タイプ

【内蔵型】

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。

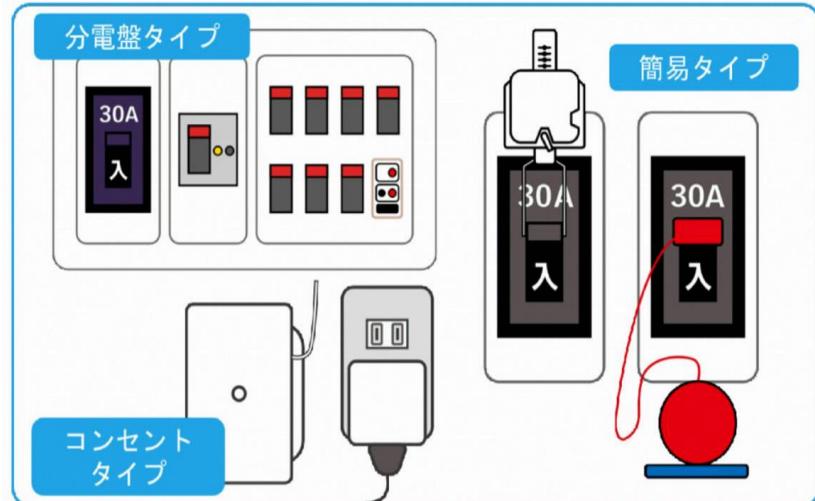
【後付型】

既存の分電盤に感震機能を設置できます。

簡易タイプ

既存のブレーカーに追加設置が可能、「ばね式」や「重り式」があり、それらが作動しブレーカーが落ちます。

コンセントタイプ（差し込み型、または内蔵型）



内蔵されたセンサーが揺れを感じ、電気を遮断します。建物など全体ではなく、特定の電気機器に対応するものです。

感震ブレーカーを設置する際は、それぞれの特徴を理解したうえで、各戸の状況にあわせて設置することが重要です。

地震火災を防ぐポイント

事前の対策

（感震ブレーカー設置のほか）

耐震性を確保



家具等の転倒防止対策(固定)



暖房器具の周囲は整理整頓、可燃物を近くに置かない



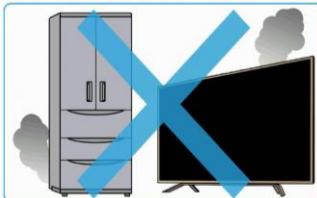
住宅用火災警報器を設置



地震直後

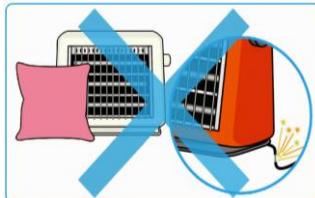
石油ストーブなどからの油漏れの有無を確認

再通電後は、電気器具に異常がないか注意を払う（煙、におい）

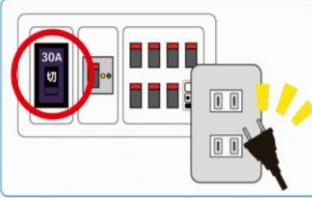


地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

電気及び石油器具の使用を再開する時は、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないか確認



・停電中は電気器具のスイッチを切る
・電源プラグをコンセントから抜く
・避難するときはブレーカーを落とす



大規模地震では、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあり、場所によっては大規模な火災の危険性が高くなります。このため地震火災の予防が極めて重要です。地震火災から生命や財産を守るために、日頃からの対策や地震への備えを定期的に確認しましょう。